第69期 報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日



食肉処理加工センター（鹿児島）

おいしさ、ふれあい。
プリマハム

証券コード:2281

目次

（第69回定時株主総会招集ご通知　添付書類）

- 事業報告 …… 1
- 連結貸借対照表 …… 22
- 連結損益計算書 …… 23
- 連結株主資本等変動計算書 …… 24
- 連結注記表 …… 25
- 貸借対照表 …… 30
- 損益計算書 …… 31
- 株主資本等変動計算書 …… 32
- 個別注記表 …… 33
- 連結計算書類に係る会計監査報告 …… 40
- 計算書類に係る会計監査報告 …… 41
- 監査役会の監査報告 …… 42

（ご参考）

- 事業概要 …… 44
- Topics …… 46
- 株式に関するお知らせ …… 48
- 株主メモ

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

１．当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

◆当期の概況について

当連結会計年度のわが国経済は、デフレ脱却を目指す経済政策や金融緩和策による円安、日経平均株価の上昇、輸出企業を中心とした企業収益の向上等により、緩やかながら景気回復の基調をたどりました。一方、円安やユーティリティーコスト、原材料価格の上昇による商品の値上げ等、景気の先行きに対する不安が募りましたが、原油安によって家計の負担が和らぎ消費者心理を持ち直す材料となるとともに、雇用情勢の改善なども追い風となり景気の持ち直しの兆しも現れてきました。

しかし、年明け以降は円高・株安傾向に進み、マイナス金利政策導入も輸出企業を中心に先行きの不透明感が拡大し、期待された賃上げも昨年を下回り、企業の景況感も悪化する厳しい状況が続いています。

当業界におきましては、年度当初からの円安により輸入原材料や輸入商品、包装資材等が高騰するとともに、国産食肉相場の高止まりは仕入コストの上昇をもたらすなど、事業環境は大変厳しいものとなりました。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の収益目標達成に向けて、「売上の拡大」と「低コスト体質の推進」を重点目標と位置づけ、諸施策を講じてまいりました。

また、当期は将来の持続的成長に向けた投資を実施し、茨城工場新ウインナープラントの建設とコンビニエンスストア向けベンダー工場相模原第二工場の建設に着手しました。

「売上の拡大」に向けては、得意先の新規・深耕開拓に注力するとともに、消費者キャンペーンや取引先様とのタイアップキャンペーン、テレビコマーシャルの全国放映などの諸施策を行った結果、納入店舗も増加し、ハム・ソーセージと食肉の販売数量は業界の伸びを上回る結果となりました。

「低コスト体質の推進」については、生産面において製造コストの削減を目指す「革新的ものづくり」のもと、最新鋭設備への更新、徹底したムダの排除、生産ラインの省人化などにより、生産性向上に努め、営業面においても、重点商品に集中することで更なる成果を上げることができました。しかし、収益面においては、食肉事業での国内相場の高騰や海外相場の乱高下等による在庫調整が難航したことがマイナス要因となりましたが、加工食品事業は好調に推移し、全体では昨年を上回ることができました。

◆業　績

結果、売上高は3,612億23百万円（前期比5.9％増）となりました。利益面におきましては、営業利益は79億63百万円（前期比10.4％増）、経常利益は87億76百万円（前期比13.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は64億29百万円（前期比0.6％増）となりました。

◆セグメント別概況

＜加工食品事業本部＞

①ハム・ソーセージ部門

広告宣伝においてLINE公式アカウントを立ち上げ、テレビCMを投入し認知度のアップを図った「香薫あらびきポークウインナー」をはじめとする重点商品を中心とした販売活動や同時に推進している商品規格数の削減政策は、販売数量拡大のみならず工場の生産性向上にも大きく寄与しました。

生産面においては厳しいコストアップの環境下、改革・改善を継続実施し、生産性向上やユーティリティーコスト削減などを推進し、コスト競争力を着実に高めてまいりました。

こうした生産・販売が一体となった取組みの結果、ハム・ソーセージ部門においては売上高、販売数量とも前期を上回りシェアを伸ばすことができました。加工肉に関するIARCの報道は、年末商戦やハムソー販売に少なからず影響を与えましたが、年明け以降は徐々に持ち直し、ハム・ソーセージ部門においては売上高、販売数量とも前期を上回りシェアを伸ばすことができました。



②加工食品部門

コンシューマー商品では「Prima Grill 直火焼デミグラスハンバーグ」や「スパイシースティック」、「絶品点心春巻」などの商品を拡販するとともに、コンビニエンスストアを中心にPB商品についても積極的販売に取り組みました。コンビニエンスストア向けのベンダー事業については、得意先様の出店増を背景に売上が拡大するとともに、収益面においても堅調に推移しました。

結果、売上高は2,396億28百万円（前期比5.4％増）となり、セグメント利益は90億64百万円（前期比49.3％増）となりました。

＜食肉事業本部＞

円安、海外食肉の現地相場高、国産食肉相場の高止まりなどにより、食肉の仕入れ環境は極めて厳しいものとなりましたが、「ハーブ三元豚」などのオリジナルブランド商品の拡販や得意先の新規・深耕開拓を積極的に行い、売上高の拡大に努めました。しかし、国産牛肉については、出荷頭数減による相場高から高値が継続して更新される中、売価転嫁を図ってまいりましたが後追いになり粗利益が減少する厳しい状況が続きました。輸入牛肉においては米国での現地価格暴落に伴い、当社在庫に販売損の



発生が懸念され、多額の評価損を計上することになりました。また、経費については、昨年に比べ鹿児島に新設の食肉加工センターの減価償却費増加及び販売数量増加に伴なう運搬費が増加しました。

結果、売上高は1,213億６百万円（前期比6.9％増）となり、セグメント損失は19億32百万円（前期はセグメント利益10億91百万円）となりました。

＜その他＞

その他の事業の売上高は2億88百万円（前期比3.8％増）となり、セグメント利益は8億31百万円（前期より7億79百万円の増加）となりました。

各セグメント別売上高は下表のとおりであります。

セグメント別	金額（百万円）	構成比（％）	前期比増減（％）
加工食品事業本部	239,628	66.3	5.4
食肉事業本部	121,306	33.6	6.9
その他	288	0.1	3.8
合　計	361,223	100.0	5.9

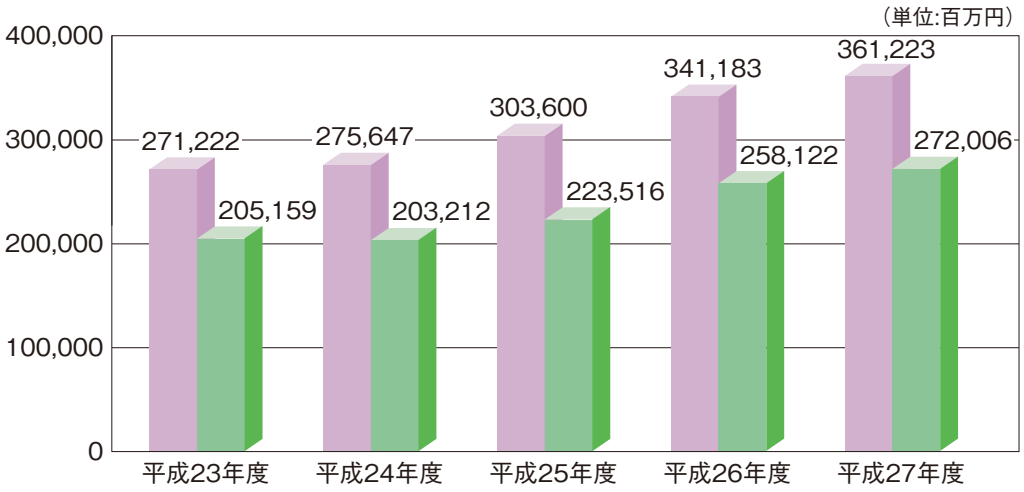
「オリジナルブランドミート」



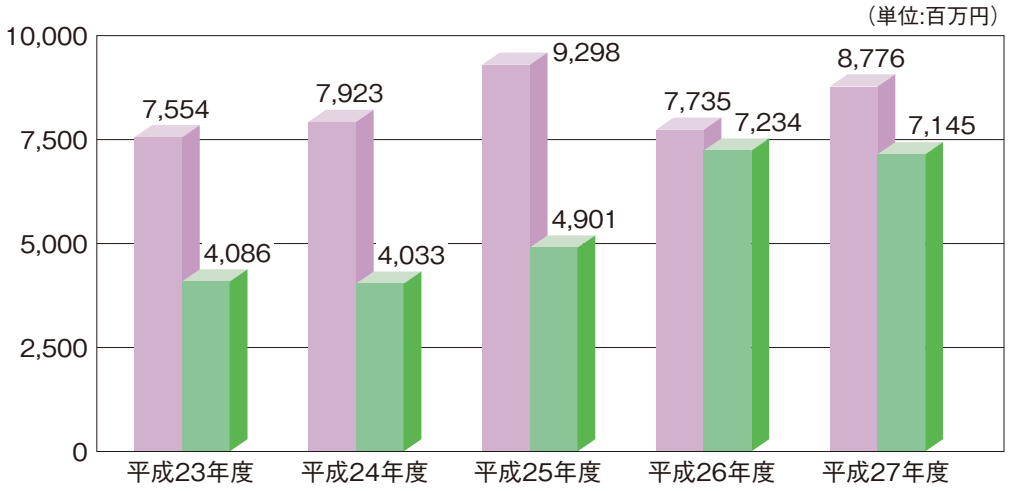
オリジナルブランドミートとは「より美味しく」、「より安心して」をモットーに、こだわりを持って独自に生産した当社の食肉商品です。

業績の推移 ■連結 ■単体

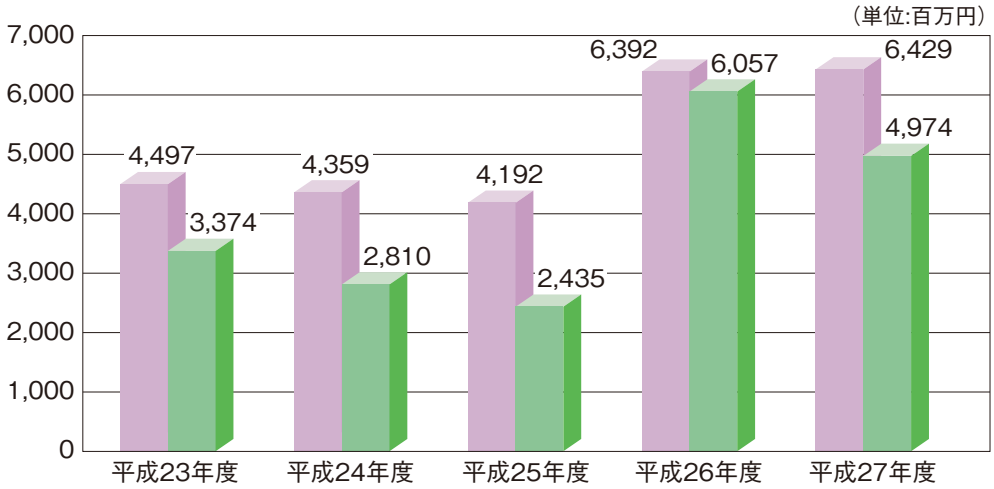
◆売 上 高



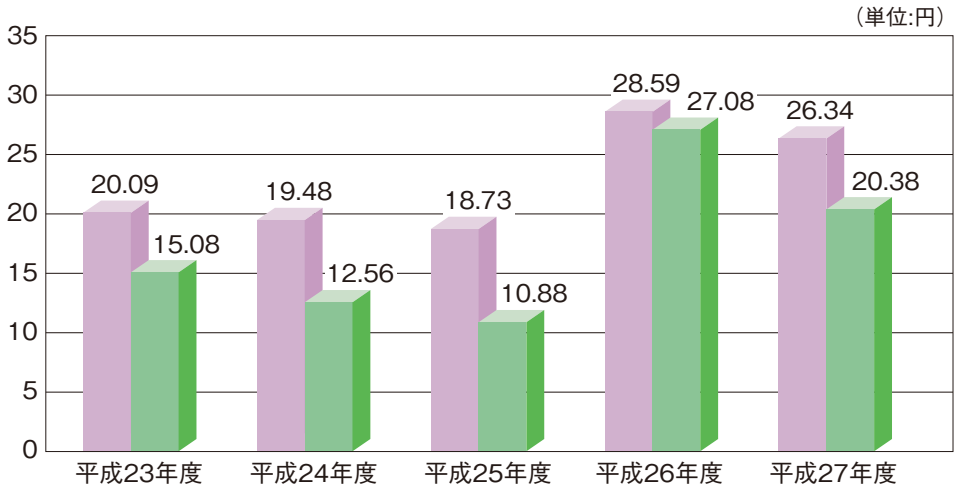
◆経常利益



◆親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益



◆1株当たり当期純利益



(2) 対処すべき課題

完全に消費動向が改善していない環境下、日本経済はデフレ脱却と新たな成長を目指して新しい局面を迎えます。当社を取巻く環境は、消費動向に不透明さが残るなか、引続き原材料や人件費をはじめとする製造コストの上昇と価格競争の激化など厳しい状況が継続することが想定されます。

このような状況のなか、当社グループは「健康で豊かな食生活を創造するために安全・安心な商品を提供し、社会と食文化の発展に貢献していく」という基本的な考えのもと、中期経営計画の収益目標達成に向けた「売上の拡大」と「低コスト体質の推進」を具現化するとともに、「成長戦略」を通して永続的なグループの発展に努めてまいります。

「中期経営計画の達成」に向けては、食肉事業本部の収益改善が必要不可欠となります。商品別採算管理とグループを含めたトータル管理を徹底し、さらに関係箇所との連携を密にし、収益の改善を推進していきます。

「売上の拡大」に向けては食肉事業本部、加工食品事業本部の営業部門が一体となった取り組みを引続き強化し、加工食品事業本部の営業部門も食肉製品の販売を手がけてまいります。また、販売促進策としては、東京ディズニーリゾート®の貸切イベントキャンペーンやプライベートキャンペーン、テレビCMの全国放映やLINEを継続し、幅広い層への認知度アップに繋げてまいります。商品開発においては、新たな価値創造、消費シーンの変化に対応すべく、コンシューマー商品と業務用商品ごとに開発機能を集中させ、商品の優位性を確かなものとしてまいります。

「低コスト体質の推進」に向けては、本年6月に稼動予定の茨城工場の新ウインナープラントの始動が新たな成長戦略の要となります。また、製造コスト削減を目指す「革新的生産技術開発（ものづくり）」を継続していきます。省人化・生産性向上に対応する最新鋭設備の投入、新技術開発と工程改革を強力に推し進めるとともに、商品規格数削減、原材料の有効活用、物流コスト削減などを図り、商品の競争力を高めることに注力してまいります。

「成長戦略」では食肉事業本部において、国産豚肉インテグレーションの強化・拡大を武器として積極的に営業展開していくことが重要な施策となります。さらに関連

牧場との連携による㈱かみふらの工房、鹿児島工場併設の食肉加工センターの安定化稼動と産地パックによる業容の拡大を行ってまいります。

加工食品事業本部においては、コンビニエンスストア向けベンダー事業における相模原第二工場の建設とすみやかな稼動、製品移管を行い、収益基盤の拡大を図ってまいります。更に、当社の「その他の関係会社」である伊藤忠商事㈱およびそのグループ会社とのコラボレーションを主体とした事業の拡大にも取り組んでまいります。

お客様に安全・安心な商品をお届けするために、厳格な原材料調達のもと、生産現場においてはHACCP、ISO22000、AIB、FSSC22000などの管理手法を基軸に、日々の品質管理の徹底・強化を図っております。環境保全の面ではグループ全体でのリスク管理や環境への配慮を強化するために環境方針に沿って、取り組んでまいります。これからも省エネルギーや廃棄物の発生抑制などに対し、取り組む努力を重ねてまいります。

また、内部統制機能とコンプライアンス体制のより一層の充実に努め、コーポレートガバナンス体制の強化を図るとともに、CSRの更なる推進として社会貢献活動、食育活動、地域との共生に配慮した事業活動にも積極的に取組み、企業としての継続的な経営革新を実行してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資（有形固定資産）の総額は137億60百万円であり、主なものは次のとおりです。

（加工食品事業本部）

当社	茨城工場ウインナープラント建設等
	各工場製品生産ライン整備等
プライムデリカ株式会社	相模原第二工場建設
	各工場製品生産ライン整備等

(4) 資金調達の状況

当期中に茨城工場新ウインナープラント建設費に充当するため、以下のとおり、公募増資および第三者割当増資を実施し、総額で9,090,111千円の資金調達を行いました。

会社名	区　分	発行株式数	1株当たり払込金額	調達金額	払込期日
当　社	公募増資	14,885千株	315.53円	4,696,664千円	平成27年6月8日
伊藤忠商事株式会社	第三者割当増資	11,112千株	332円	3,689,184千円	平成27年6月26日
みずほ証券株式会社	第三者割当増資	2,232千株	315.53円	704,263千円	平成27年6月26日

(5) 財産および損益の状況の推移

区分＼年度	平成23年度（平成24年3月期）	平成24年度（平成25年3月期）	平成25年度（平成26年3月期）	平成26年度（平成27年3月期）	平成27年度（平成28年3月期）
売上高（百万円）	271,222	275,647	303,600	341,183	361,223
経常利益（百万円）	7,554	7,923	9,298	7,735	8,776
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,497	4,359	4,192	6,392	6,429
1株当たり当期純利益（円）	20.09	19.48	18.73	28.59	26.34
総資産（百万円）	106,475	110,637	119,261	141,661	153,511
純資産（百万円）	36,607	42,251	47,307	56,526	70,030
1株当たり純資産（円）	139.16	159.68	179.15	223.44	250.88

（注）1株当たり当期純利益は期中平均発行済普通株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
1株当たり純資産は期末発行済普通株式総数から期末自己株式数を控除した株式に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社は、ハム・ソーセージ、食肉および加工食品の製造販売を主要な事業としております。

(7) 主要な事業所等（平成28年3月31日現在）

(a) 本　　社　東京都品川区東品川4丁目12番2号
(b) 支 店 等　東北（宮城）、関東（東京）、中部（愛知）、関西（大阪）、中四国（広島）、九州（福岡）
(c) 工　　場　北海道、茨城、三重、鹿児島
(d) 物流センター　関東（茨城）、三重、福岡他3ヶ所
(e) 研 究 機 関　基礎研究所（茨城）、生産技術開発部（茨城）

(8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	対前期末増減
加工食品事業本部	12,779名	172名増
食肉事業本部	543名	43名増
その他	312名	ー
合計	13,634名	215名増

（注）従業員数は、就業人員数であります。

②当社従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2,017名	52名減	43.7歳	20.1年

（注）上記には執行役員及び臨時従業員の年間平均雇用人員数を含めております。
他社へ出向している従業員については、上記に含めておりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

①親会社の状況

当社には親会社はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
プライムデリカ株式会社	600百万円	58%	調理パン・軽食・デザート等の製造
プリマ食品株式会社	100百万円	100%	調理食品の製造
熊本プリマ株式会社	200百万円	55%	食肉加工品・惣菜の製造
プライムフーズ株式会社	100百万円	65%	食肉加工品の製造
太平洋ブリーディング株式会社	100百万円	100%	豚の繁殖・肥育
株式会社かみふらの工房	50百万円	96%	食肉・食肉加工品の製造
PRIMAHAM（THAILAND）CO.,LTD.	429百万バーツ	100%	冷凍調理食品およびハム・ソーセージの製造

（注）1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む29社であります。また、持分法適用会社は7社であります。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③その他の重要な関係会社の状況

伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権を39.58%所有しており、当社は伊藤忠商事株式会社の持分法適用の関連会社であります。

(10) 主要な借入先および借入額（平成28年3月31日現在）

借　入　先	期末借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	5,686百万円
株式会社みずほ銀行	4,880百万円
農　林　中　央　金　庫	4,030百万円
シンジケートローン	2,387百万円
株式会社日本政策金融公庫	1,088百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成27年4月30日に、「㈱Global Meat Investment Partners」を設立し、出資払込みを行ったため、同社を持分法適用会社としております。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

2．株式に関する事項

(1) 当社の株式の状況（平成28年3月31日現在）

①発行可能株式総数　　350,000,000株
②発行済株式の総数　　252,621,998株（自己株式870,169株）
③株主数　　20,092名

(2) 大株主の状況（平成28年3月31日現在）

大　株　主　名	当社への出資比率	
	持　株　数	議決権比率
伊藤忠商事株式会社＊	99,442千株	39.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,231千株	5.66%
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	6,386千株	2.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,905千株	2.35%
三井住友信託銀行株式会社	4,613千株	1.84%
学校法人竹岸学園	4,541千株	1.81%
株式会社サンショク	4,000千株	1.59%
株式会社みずほ銀行	3,832千株	1.53%
農林中央金庫	3,565千株	1.42%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,197千株	1.27%

＊印の株主は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の株式を保有しています。

(3) 1単元の株式数（平成28年3月31日現在）

単元株式数は、1,000株であります。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏　名	会社における地位	担当および重要な兼職状況
松井鉄也	代表取締役社長	
大森雅夫	専務取締役	加工食品事業本部長、事業統轄室長
前田茂樹	常務取締役	第一管理本部・第二管理本部分掌
矢野雅彦	取締役	営業本部長
辻　真二	取締役	生産本部長、山東美好食品有限公司董事長
内山高弘	取締役	第一管理本部長、人事部長、 プリマシステム開発㈱代表取締役社長
髙田和之	取締役	食肉事業本部長
山下　丈	取締役	弁護士
奥平博之	常勤監査役	
佐藤功一	常勤監査役	
江名昌彦	監査役	伊藤忠商事㈱食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー、不二製油㈱監査役、ジャパンフーズ㈱監査役、PT.ANEKA TUNA INDONESIA/Commissioner

（注）1. 取締役山下 丈氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役山下 丈氏は、株式会社東京証券取引所の各規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
3. 奥平博之、佐藤功一および江名昌彦の各氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。
4. 監査役岩下 誠氏は、平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会の終結をもって辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役山下 丈氏、監査役奥平博之氏、佐藤功一氏および江名昌彦氏と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役	8名	229百万円
監　査　役	4名	39百万円
合　　計 （うち社外役員）	12名 （4名）	269百万円 （47百万円）

（注）当社は取締役に対し、使用人としての報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

①他の法人等との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

監査役江名昌彦氏は、伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサーを兼務しております。なお、伊藤忠商事株式会社は当社の議決権を39.58%保有するとともに、伊藤忠商事株式会社と当社の間では一定の取引関係があります。

②他の会社の社外役員の兼任状況

監査役江名昌彦氏は、不二製油株式会社およびジャパンフーズ株式会社監査役、PT.ANEKA TUNA INDONESIA/Commissionerであります。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（18回開催）		主な活動状況
		出席回数	出席率	
取締役	山下　丈	17回	94.4%	議案・審議等につき主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

		取締役会（18回開催）		監査役会（19回開催）		主な活動状況
		出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役	奥平博之	18回	100.0%	19回	100.0%	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	佐藤功一	13回	100.0%	13回	100.0%	選任された第68回定時株主総会以降開催の取締役会および監査役会の全会に出席し、議案・審議等につき発言する他、常勤監査役として取締役の職務執行の監査を行っています。
監査役	江名昌彦	17回	94.4%	18回	94.7%	豊富な経験を生かして、特に会計処理の適正等について実務的な観点からチェックを行っています。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
(a) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益等の合計額	70百万円
(b) 上記(a)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	60百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額等を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、会計監査人の報酬等の額としては、その合計額を（b）に記載しております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が400千円あります。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) その他の重要な報酬の内容

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他必要と判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

①処分の対象者

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について下記の通り決議しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており（最終決定：平成27年4月27日）、現在の内容は以下の通りであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体制の充実に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁情報により保存・管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他の重要事項については原則として、事前に社長の諮問機関である経営会議において審議の上、「取締役会規定」及び「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」、「職務権限・責任規定」、「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者およびその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「プリマハムコンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。

また、一定の重要な意思決定を行う事項については、職務権限・責任規定に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、且つ適切な業務運営を確保すべく、監査部による内部監査を実施する。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行うとともに、各子会社においても、リスク管理規定、取締役会規定、職務権限・責任規定並びにコンプライアンスプログラム等の規定を制定し運用することを通して、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の事前の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。また、子会社取締役及び使用人から上記報告を受けた者は遅滞なく監査役へ報告する。

上記監査役への報告を理由として、当該本人に対する不利益な処遇は一切行わない。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（経営会議、コンプライアンス委員会、商品品質会議等）への監査役の出席を確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用（公認会計士・弁護士等への相談費用を含む。）の前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針に基づき、当社および子会社の内部統制システムを整備・運用しております。内部統制システムの運用上見出された問題点などの是正・改善状況ならびに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末においては、監査部による内部統制の整備・運用状況の評価による重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

連結貸借対照表（平成28年3月31日現在）

科目	金額
資産の部	
	百万円
流動資産	69,241
現金及び預金	6,952
受取手形及び売掛金	35,685
たな卸資産	22,397
繰延税金資産	1,223
その他	2,987
貸倒引当金	△5
固定資産	84,270
有形固定資産	66,231
建物及び構築物	24,921
機械装置及び運搬具	10,732
土地	19,246
リース資産	2,735
建設仮勘定	7,928
その他	666
無形固定資産	1,282
ソフトウエア	1,089
その他	192
投資その他の資産	16,756
投資有価証券	5,885
長期貸付金	20
長期前払費用	573
退職給付に係る資産	8,413
繰延税金資産	408
その他	1,458
貸倒引当金	△4
資産合計	153,511

科目	金額
負債の部	
	百万円
流動負債	58,669
支払手形及び買掛金	37,545
短期借入金	3,780
1年内返済予定長期借入金	2,196
リース債務	800
未払法人税等	1,665
繰延税金負債	3
賞与引当金	1,333
未払費用	6,617
その他	4,725
固定負債	24,812
長期借入金	13,041
リース債務	2,207
繰延税金負債	2,249
退職給付に係る負債	4,182
再評価に係る繰延税金負債	2,112
その他	1,018
負債合計	83,481
純資産の部	
株主資本	57,276
資本金	7,908
資本剰余金	8,509
利益剰余金	40,997
自己株式	△139
その他の包括利益累計額	5,881
その他有価証券評価差額金	1,632
繰延ヘッジ損益	△18
土地再評価差額金	2,485
為替換算調整勘定	132
退職給付に係る調整累計額	1,649
非支配株主持分	6,871
純資産合計	70,030
負債及び純資産合計	153,511

連結損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		361,223
売上原価		311,155
売上総利益		50,067
販売費及び一般管理費		42,104
営業利益		7,963
営業外収益		
受取利息及び配当金	106	
持分法による投資利益	6	
事業分量配当金	133	
受取返戻金	180	
その他	788	1,214
営業外費用		
支払利息	193	
株式交付費	50	
その他	157	401
経常利益		8,776
特別利益		
固定資産売却益	54	
補助金収入	1,393	
受取補償金	252	
その他	1	1,703
特別損失		
固定資産除売却損	218	
減損損失	217	
その他	14	450
税金等調整前当期純利益		10,029
法人税、住民税及び事業税	3,050	
法人税等調整額	225	3,275
当期純利益		6,753
非支配株主に帰属する当期純利益		324
親会社株主に帰属する当期純利益		6,429

連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	3,363	3,964	35,492	△134	42,686
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4,545	4,545			9,090
剰余金の配当			△950		△950
親会社株主に帰属する当期純利益			6,429		6,429
土地再評価差額金の取崩			26		26
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	4,545	4,545	5,505	△5	14,590
平成28年3月31日残高	7,908	8,509	40,997	△139	57,276

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成27年4月1日残高	1,819	△3	2,393	443	2,607	7,261	6,578	56,526
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								9,090
剰余金の配当								△950
親会社株主に帰属する当期純利益								6,429
土地再評価差額金の取崩								26
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△187	△15	92	△310	△958	△1,379	293	△1,086
連結会計年度中の変動額合計	△187	△15	92	△310	△958	△1,379	293	13,503
平成28年3月31日残高	1,632	△18	2,485	132	1,649	5,881	6,871	70,030

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　29社（主要会社名プライムデリカ㈱、プリマ食品㈱、熊本プリマ㈱、プライムフーズ㈱、太平洋ブリーディング㈱）

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数　7社（主要会社名㈱プライムベーカリー、康普（蘇州）食品有限公司）

当連結会計年度において、「株式会社Global Meat Investment Partners」を設立し、出資払込を行ったため、同社を持分法適用関連会社に含めております。また、「株式会社Global Meat Investment Partners」が「莱陽普瑞食品有限公司」の出資持分を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社に含めております。

② 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、原則として連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、一部の会社については持分法を適用する上で必要な修正を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日が連結決算日と異なる連結子会社

12月決算連結子会社　1社（前期1社）　山東美好食品有限公司

上記の会社は連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

a 有価証券　満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

b デリバティブ　時価法

c たな卸資産　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法　ただし、当社の建物（建物附属設備を除く）、国内連結子会社の平成10年4月1日以降新規に取得した建物（建物附属設備を除く）および在外子会社の資産は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物　15～38年

機械装置及び運搬具　4～10年

b　無形固定資産（リース資産を除く）　定額法　ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法

c　リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な繰延資産の処理方法
株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

a　貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b　賞与引当金　従業員の賞与支払に備えるため、主として将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

a　退職給付の会計処理の方法
従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。
また、退職給付信託を設定しております。
未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

b　ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

c　重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

d　消費税等（消費税および地方消費税）の会計処理は税抜方式を採用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動によ

る差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響額はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

① 担保に供している資産	建物及び構築物	2,656百万円
	機械装置及び運搬具	150百万円
	土地	2,786百万円
	固定資産その他	5百万円
	定期預金	5百万円
② 担保に係る債務	買掛金	9百万円
	1年内返済予定長期借入金	190百万円
	流動負債その他	28百万円
	長期借入金	898百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　70,877百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

連結会社以外の次の各社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。

㈲かみふらの牧場	895百万円
康普（蘇州）食品有限公司	258百万円
㈲肉質研究牧場	238百万円
その他	7百万円
計	1,400百万円

このほか、㈲かみふらの牧場の借入金に対し連結子会社の土地7百万円及び建物18百万円を物上担保に供しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　252,621,998株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	447	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	503	2.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なおデリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,952	6,952	－
(2) 受取手形及び売掛金	35,685	35,685	－
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	10	1
その他有価証券	4,377	4,377	－
(4) 支払手形及び買掛金	37,545	37,545	－
(5) 短期借入金	3,780	3,780	－
(6) 長期借入金（＊）	15,237	15,475	237
(7) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(33)	(33)	－

（注）１．＊印は1年内返済予定長期借入金を含めております。
２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。
(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
(6) 長期借入金
長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。但し変動金利による長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
(7) デリバティブ取引
デリバティブの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
３．非上場株式（連結貸借対照表計上額1,498百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記
当社グループが有しているすべての賃貸等不動産については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

７．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	250円88銭
1株当たり当期純利益	26円34銭

８．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成28年3月31日現在）

科目	金額
資産の部	
	百万円
流動資産	55,253
現金及び預金	4,017
受取手形	77
売掛金	28,998
商品及び製品	19,546
仕掛品	248
原材料及び貯蔵品	504
前払費用	464
未収入金	296
短期貸付金	177
繰延税金資産	912
その他	16
貸倒引当金	△5
固定資産	49,269
有形固定資産	31,278
建物	8,896
構築物	333
機械及び装置	5,693
車両器具及び備品	415
リース資産	569
土地	10,499
建設仮勘定	4,871
無形固定資産	1,018
ソフトウェア	1,014
その他	3
投資その他の資産	16,971
投資有価証券	3,740
関係会社株式	4,499
出資金	259
関係会社出資金	612
長期貸付金	1,214
長期前払費用	339
敷金	315
前払年金費用	5,943
その他	214
貸倒引当金	△167
資産合計	104,523

科目	金額
負債の部	
	百万円
流動負債	50,850
支払手形	110
買掛金	32,529
短期借入金	3,500
1年内返済予定長期借入金	20
リース債務	255
未払金	959
未払法人税等	802
未払消費税等	452
未払費用	4,743
預り金	6,699
賞与引当金	766
その他	10
固定負債	8,106
長期借入金	1,000
リース債務	400
繰延税金負債	1,258
再評価に係る繰延税金負債	2,112
退職給付引当金	2,682
資産除去債務	76
長期未払金	516
その他	60
負債合計	58,957
純資産の部	
株主資本	41,911
資本金	7,908
資本剰余金	8,509
資本準備金	8,509
その他資本剰余金	0
利益剰余金	25,632
その他利益剰余金	25,632
固定資産圧縮積立金	309
繰越利益剰余金	25,322
自己株式	△139
評価・換算差額等	3,654
その他有価証券評価差額金	1,168
土地再評価差額金	2,485
純資産合計	45,565
負債及び純資産合計	104,523

損益計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		272,006
売上原価		240,497
売上総利益		31,509
販売費及び一般管理費		25,925
営業利益		5,583
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	1,174	
受入手数料	36	
家賃収入	18	
貸倒引当金戻入額	94	
その他	408	1,735
営業外費用		
支払利息	50	
株式交付費	50	
その他	72	173
経常利益		7,145
特別利益		
固定資産売却益	53	
補助金収入	513	
その他	1	567
特別損失		
固定資産除売却損	189	
関係会社出資金評価損	330	
減損損失	66	
その他	11	598
税引前当期純利益		7,115
法人税、住民税及び事業税	1,911	
法人税等調整額	229	2,140
当期純利益		4,974

株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成27年4月1日残高	3,363	3,964	0	3,964	－	21,581	21,581	△134	28,775
当期中の変動額									
新株の発行	4,545	4,545		4,545					9,090
固定資産圧縮積立金の積立					301	△301	－		－
税率変更による積立金の調整額					7	△7	－		－
剰余金の配当						△950	△950		△950
当期純利益						4,974	4,974		4,974
自己株式の取得								△5	△5
自己株式の処分			0	0				0	0
土地再評価差額金の取崩						26	26		26
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）									
当期中の変動額合計	4,545	4,545	0	4,545	309	3,741	4,050	△5	13,135
平成28年3月31日残高	7,908	8,509	0	8,509	309	25,322	25,632	△139	41,911

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年4月1日残高	1,391	2,393	3,784	32,560
当期中の変動額				
新株の発行				9,090
固定資産圧縮積立金の積立				－
税率変更による積立金の調整額				－
剰余金の配当				△950
当期純利益				4,974
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				26
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	△222	92	△130	△130
当期中の変動額合計	△222	92	△130	13,005
平成28年3月31日残高	1,168	2,485	3,654	45,565

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社および関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

②デリバティブ　　時価法

③たな卸資産　　移動平均法（ただし、牛枝肉については個別法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法　ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物	15～38年
機械装置および工具器具備品	5～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法）

③リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

③退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
また、退職給付信託を設定しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理　　原則として繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②消費税等（消費税および地方消費税）の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産	定期預金	5百万円
②担保に係る債務	買掛金	9百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　40,675百万円
減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

Primaham Foods（Thailand）Co.,Ltd	384百万円
康普（蘇州）食品有限公司	258
従業員ローン	6
計	648百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	5,011百万円
長期金銭債権	1,214百万円
短期金銭債務	29,214百万円

(5)「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号、平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法　「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法により算定した金額に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用しております。

再評価を行った年月日　平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△4,393百万円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	29,574百万円
	仕入高	133,161百万円
	その他の営業取引	3,610百万円
	営業取引以外の取引高	2,034百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	855,386株	15,502株	719株	870,169株
合　計	855,386株	15,502株	719株	870,169株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加15,502株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少719株は単元未満株式の売却による減少であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	821百万円
棚卸資産評価損	402百万円
確定拠出年金移管未払金	298百万円
賞与引当金	236百万円
退職給付信託	206百万円
関係会社出資金評価損	101百万円
その他	465百万円
繰延税金資産小計	2,531百万円
評価性引当額	△446百万円
繰延税金資産合計	2,085百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	1,819百万円
その他有価証券評価差額金	462百万円
固定資産圧縮積立金	136百万円
その他	12百万円
繰延税金負債合計	2,431百万円
繰延税金負債の純額	346百万円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	2,112百万円

6．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社および法人主要株主等

（単位：百万円）

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
その他の関係会社	伊藤忠商事株式会社	（被所有）直接39.6	原材料の仕入役員の兼任	原材料の購入	99,812	買掛金	20,837
				増資の引受	3,689	－	－

取引条件および取引条件の決定方針等

①原材料の購入については、伊藤忠商事株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。

②当社が行った第三者割当増資を1株につき332円で引き受けたものであります。

（注）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属　性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	北海道プリマハム株式会社	（所有）直接100	商品・製品の売上	商品・製品の販売	9,891	売掛金	1,589
子会社	関東プリマミート販売株式会社	（所有）直接100	商品・製品の売上	商品・製品の販売	7,198	売掛金	1,202

取引条件および取引条件の決定方針等

商品および製品の販売については、市場の実勢価格等を勘案し、協議のうえ決定しております。

（注）上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
その他の関係会社の子会社	伊藤忠プラスチックス株式会社	－	原材料の仕入	原材料の購入	4,717	買掛金	1,700
その他の関係会社の子会社	株式会社日本アクセス	－	商品・製品の売上	商品・製品の販売	10,496	売掛金	2,228

取引条件および取引条件の決定方針等

①原材料の購入については、複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。

②商品および製品の販売については、独立第三者間取引における取引価格を斟酌のうえ、価格等の取引条件を交渉・決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	180円99銭
1株当たり当期純利益	20円38銭

8．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

プリマハム株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古杉裕亮　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山崎一彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、プリマハム株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリマハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

プリマハム株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古杉裕亮　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山崎一彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、プリマハム株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当と認めます。

平成28年５月12日

プリマハム株式会社　監査役会

常勤監査役　奥　平　博　之　㊞

常勤監査役　佐　藤　功　一　㊞

監　査　役　江　名　昌　彦　㊞

（注）監査役　奥平博之、佐藤功一及び江名昌彦は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

事業概要

加工食品事業

【ハム・ソーセージおよび加工食品の製造・販売】

●ハム・ソーセージは国内工場、加工食品は国内外の連結子会社を中心におなじみのコンシューマーパック商品から業務用商品まで、お客様・お取引様のニーズに対応した商品を生産しています。

●商品は量販店、コンビニエンスストア、精肉店などで販売されています。また、オンラインショップでも当社商品の購入が可能です。

●百貨店や量販店において肉の専門店や惣菜・弁当などの直営店も展開しています。

【コンビニエンスストア向け商品の製造・販売】

●最新鋭の調理設備のもと、調理パン、スイーツ、サラダ、軽食、惣菜など、専門店に負けないおいしい商品を、新鮮な状態でお届けしています。



連結グループ会社

● 子会社（18社）　○ 持分法適用会社（3社）

加工食品の製造事業	● プリマ食品㈱	● 熊本プリマ㈱	● プリマ環境サービス㈱
	● 秋田プリマ食品㈱	● 四国フーズ㈱	● 山東美好食品有限公司
	● プライムフーズ㈱	● プリマルーケ㈱	
	● PRIMAHAM（THAILAND）CO.,LTD		○ 康普（蘇州）食品有限公司（中国）
	● PRIMAHAM FOODS（THAILAND）CO.,LTD		
コンビニエンスストア向けベンダー事業	● プライムデリカ㈱	● Prime Deli Corp.	○ ㈱プライムベーカリー
食肉、加工食品の販売事業	● 北海道プリマハム㈱	● 北陸プリマハム㈱	● 佐賀プリマ販売㈱
精肉・惣菜・加工品の販売事業	● プリマハム近畿販売㈱	● ㈱エッセンハウス	● 東栄フーズ㈱
	○ 萊陽普瑞食品有限公司（中国）		

食肉事業

【養豚関連事業】

●自然豊かな環境で肥育されたオリジナルブランドミートは高い評価を得ています。

【食肉および加工肉の製造・販売】

●国内外から安全・安心な食肉や原材料を調達しています。

●海外サプライヤーと協力して安全で高品質なオリジナルブランドミートをお届けしいます。

●フレッシュミートやカットした規格肉や味付肉・衣付肉などを製造・販売しています。













連結グループ会社　●子会社（7社）　○持分法適用会社（3社）

食肉の販売事業	● 関東プリマミート販売㈱	● 関西プリマミート販売㈱
食肉の加工事業	● ㈱かみふらの工房 ● 西日本ベストパッカー㈱	● 茨城ベストパッカー㈱
食肉の物流事業	● プリマロジスティックス㈱	
養豚関連事業	● 太平洋ブリーディング㈱ ○ ㈲かみふらの牧場	○ Swine Genetics International,Ltd ○ ㈲肉質研究牧場

その他事業

●人材・情報サービス、食品の検査、理化学機器の販売、食肉製品製造・販売関与など

連結グループ会社　● 子会社（4社）　○ 持分法適用会社（1社）

● プリマ・マネジメント・サービス㈱
● プリマシステム開発㈱
○ Global Meat Investment Partners Inc
● ㈱つくば食品評価センター
● プライムテック㈱

Topics

成長に向けた投資

茨城工場新ウインナープラント完成

昨年、建設を始めた茨城工場新ウインナープラントが、本年5月に完成いたしました。

現在、本格稼働に向けて、順次生産設備の移設を行っております。

この新ウインナープラントのポイント特性は二つあります。まず一つ目は更なる生産性の向上です。生産工程の高速化、自動化、連続・直線ライン化で更に生産性をアップさせる計画です。二つ目は工場の省エネルギー化です。除湿システム、冷凍機システム、給油システム等環境に配慮した仕様となっており、従来の使用電力と比較し、20%の大幅削減を見込んでいます。

新ウインナープラントの稼働により、生産能力が拡大し、増産体制が確立できるとともに、コスト削減を図り、生産性の更なる向上を図ってまいります。





3F包装室



1F充填室

ステークホルダーの皆様へ

株主優待制度

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々へ長期的に当社の株式を保有していただき、当社の事業に対するご理解をより深めていただくことを目的に株主優待制度を導入しております。

対象となる株主様
毎年9月30日現在の株主名簿に記載された、1単元(1,000株以上)保有されている株主様



東京ディズニーランド®貸切 プレシャスナイトご招待キャンペーン

本年、3月から5月にかけて実施した「東京ディズニーランド®貸切プレシャスナイト」キャンペーンの当選者を10月14日(金)にご招待いたします。



今後も東京ディズニーランド®、東京ディズニーシー®のオフィシャルスポンサーであることを活かし、様々な消費者キャンペーンを展開してまいります。

LINE　公式アカウント

昨年5月に、当社はLINEの公式アカウントを開設しました。8月に無料スタンプを配信し、当社アカウントの「友だち」数が500万人を超える大きな反響がありました。また、当社のオリジナルキャラクターである「ソップリン®」のマンガを配信しております。今後もLINEを通じて、当社の様々な情報を配信してまいります。



2016年7月まで第二弾スタンプ配信中です。

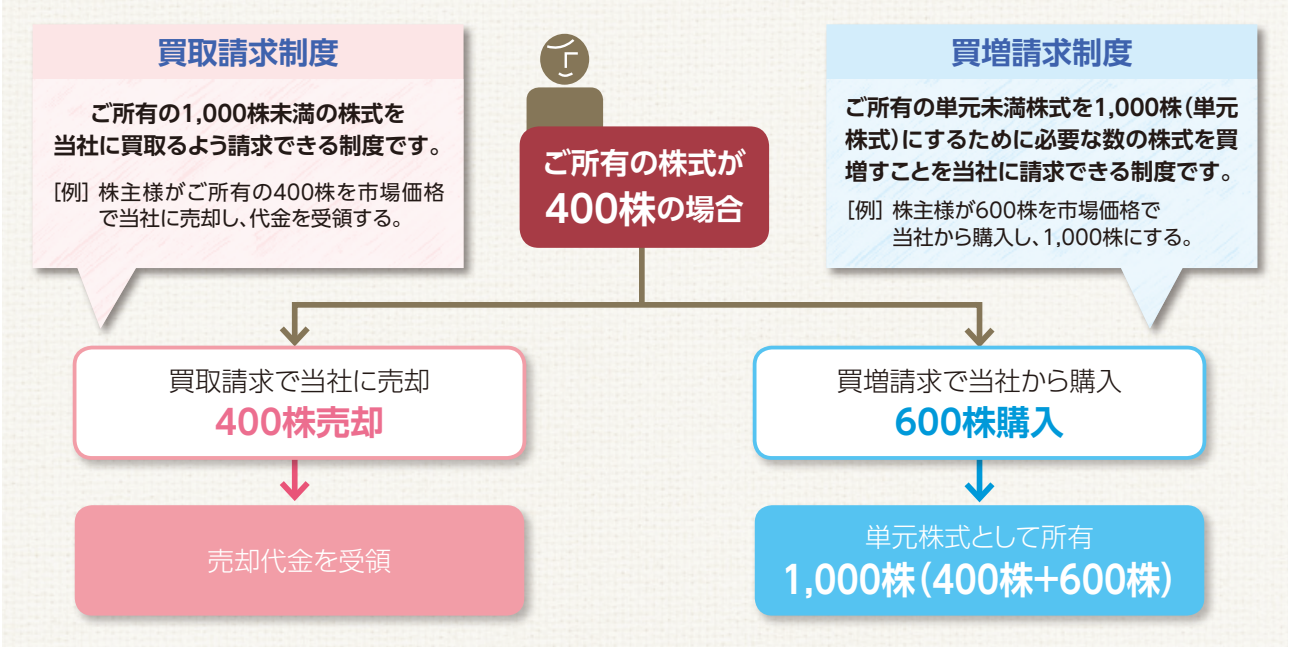
株式に関するお知らせ

単元未満株式の買取・買増請求制度のご案内

当社の単元株式数は1,000株となっております。1株から999株の単元未満株式につきましては、証券市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約がございます。

当社では単元未満株式の「買取請求制度」および「買増請求制度」を採用しておりますのでご案内申し上げます。

■単元未満株式の買取・買増請求制度の概要



(ご注意)

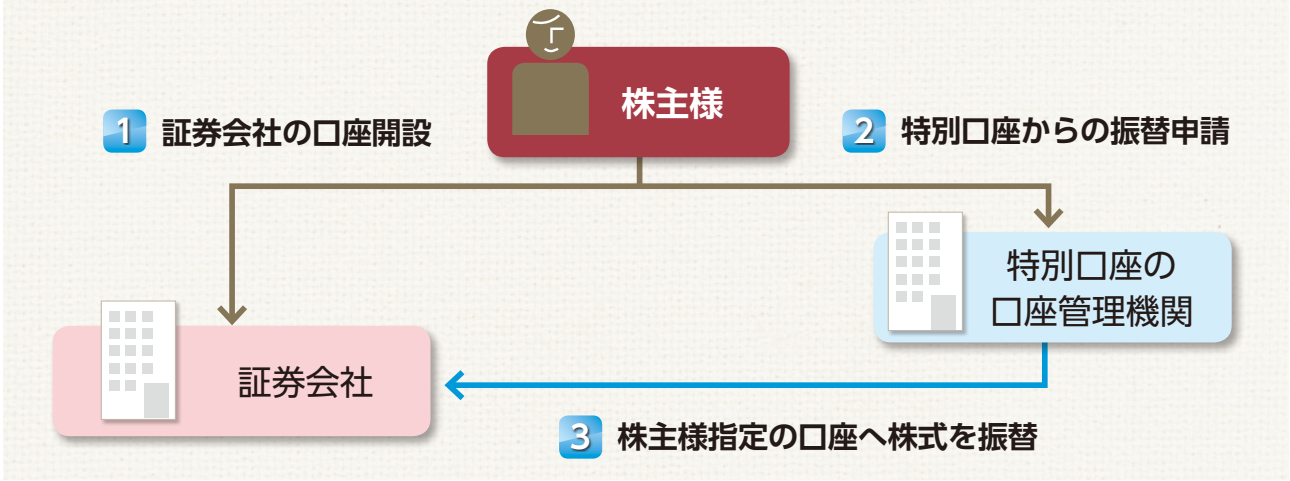
1. 単元未満株式の買取・買増請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は後述の特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。
2. 中間および期末などの基準日の権利確定前一定期間ならびに受付停止期間が設定された場合は、買取・買増請求の受付を停止させていただきますのでご承知おき下さい。
3. 買取・買増請求制度のご利用にあたっては、当社所定の手数料をご負担いただきます。
4. 特別口座以外の口座管理機関(証券会社等)でお手続きされた場合、取次手数料を請求される場合がございます。

特別口座をご利用の株主様へのご案内

特別口座とは、株券電子化移行時に株券をほふり（証券保管振替機構）に預託しなかった株主様のために、当社が三井住友信託銀行に開設した口座です。

特別口座に記録されている株式は、証券市場では売却ができません。
株式に係るお手続きを容易にするためにも、証券会社に口座を開設し、特別口座からの振替を行ってください。

■特別口座から証券会社の口座への振替のお手続き（1 2 3 がお手続きの順番となります）



（ご注意）

1．2 のお手続きにつきましては、下記の特別口座の口座管理機関にお問い合せください。

特別口座の口座管理機関
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号　電話 0120−782−031（フリーダイヤル）

2．すでに証券会社等に口座をお持ちの場合、1 のお手続きは必要ございません。

株 主 メ モ

事業年度	４月１日から翌年の３月31日まで
定時株主総会	毎年６月に開催いたします。
基準日	定時株主総会の議決権　３月31日 期末配当　３月31日 中間配当　９月30日 その他、必要がある場合は、あらかじめ公告いたします。
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
お問い合わせ先・郵便物送付先	〒168－0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話　0120－782－031（フリーダイヤル）

・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について
株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
電話 0120－782－031（フリーダイヤル）

・未払配当金の支払について
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
電話 0120－782－031（フリーダイヤル）

公告の方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。

チャレンジ25
VEGETABLE OIL INK